



## 公の施設の指定管理者の候補者の選定（非公募）について

呉市川尻福祉センターふれあいの指定管理者の候補者を次のとおり選定（非公募）します。

1 募集対象施設の概要	施設名：呉市川尻福祉センターふれあい 施設所在地：呉市川尻町西2丁目3番33号 設置年月日：平成10年9月1日 敷地面積：716㎡ 建築面積：475㎡ 延べ面積：1,410㎡ 規模・構造：鉄筋コンクリート造，地上4階建て 主要施設：事務室，会議室，和室，食堂，ちゅう房
2 申請書類の受付及び選定	令和6年8月1日（木）から同年8月30日（金）までに申請を受け付け，呉市による適否審査を経て，指定管理者の候補として選定します。
3 指定管理者の業務	(1) 呉市川尻福祉センターふれあいの維持及び管理に関する業務 (2) 呉市川尻福祉センターふれあいの使用の許可に関する業務 (3) 高齢者を始めとする市民の福祉の増進と生活文化の向上のための施設として利用に供する事業に関する業務 (4) 社会福祉関係団体の育成，援助等を目的とする事業に関する業務 (5) 上記の業務に付随する業務
4 指定の期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
5 指定管理者の候補予定者及び非公募理由	(1) 指定管理者の候補予定者 社会福祉法人呉市社会福祉協議会 (2) 非公募理由 当該施設は，高齢者を始めとする市民の福祉の増進及び生活文化の向上を図ること並びに社会福祉関係団体の育成，援助等を目的とした施設です。これまで，当該施設に事務室を置く呉市社会福祉協議会が指定管理者として，地域住民の自主活動を通して，健康・仲間づくりの支援を行い，誰もが気軽に立ち寄り互いに支え合う地域密着型の福祉施設として提供すると共に，地区社協を中心とした福祉関係団体やボランティア団体と連携を取る地域福祉活動推進の拠点として，長年にわたって事業を実施・展開しています。 以上のことから，当該施設はその性格上，川尻地区の地域密着型施設に当たるため，非公募による選定を行います。